

春日部市議会訓令第2号

議会事務局

春日部市議会議員被服等貸与規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和8年 8月18日

春日部市議会議長

小久保博史

春日部市議会議員被服等貸与規程の一部を改正する訓令

春日部市議会議員被服等貸与規程（平成26年訓令第1号）の一部を次のように改正する。

- (1) 次の表中、改正前の欄の下線が引かれた字句をそれに対応する改正後の欄の下線が引かれた字句に改める。

改正後、			改正前		
別表（第2条関係）			別表（第2条関係）		
種類	数量	摘要	種類	数量	摘要
防災服（上着長袖）	1	<u>左胸及び背中</u> に「春日部市議会」の圧着ネーム	防災服（上着長袖）	1	<u>左胸</u> に「春日部市議会の刺しゅう・白」、背中に「春日部市議会の圧着ネーム・白」
（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
<u>キャップ</u>	1	前面に「市章・緑」、市章の下部に「春日部市議会の刺しゅう・金」	<u>アポロキヤップ</u>	1	前面に「市章・緑」、市章の下部に「春日部市議会の刺しゅう・金」

- (2) 様式第2号を次のように改める。

様式第 2 号（第 7 条関係）

被 服 等 貸 与 簿

氏 名					
被服名 (サイズ)	防災服（上着長袖） ()	防災服（ズボン） ()	ベルト	キャップ ()	編上靴 ()
貸与年月日	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・
返却年月日	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・
備 考					
貸与年月日	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・
返却年月日	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・
備 考					
貸与年月日	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・
返却年月日	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・
備 考					
貸与年月日	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・
返却年月日	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・
備 考					

附 則

この訓令は、令和8年9月1日から施行する。